

岩城光英の永田町だより vol.214

春一番の後には、全国的な大雪と、冬から春への季節の変わり目とはいえ、不安定な天候が続いております。寒暖の差の大きい毎日ですが、お変わりなくお過ごしのことと存じます。

3月2日に平成22年度予算案が衆議院を通過し、論戦は参議院に移りました。いまだに民主党の政治とカネにまつわる疑惑（総理・幹事長・労組の不正献金など）は、説明責任を果たさないままになっておりますが、新年度を間近に控え、各委員会でも所管省庁に関する予算関連の審議が行われているところです。

その中でも、こども手当の支給に関する法律が成立し、4月1日から施行されることになりました。今号では、その概要と、課題とされる諸点について、お知らせし、皆様にも考えていただきたいと存じます。

「こども手当の支給について」

この法律案の趣旨は、次代の社会を担う子どもの育ちを支援するため、平成22年度において、中学校終了前までの子どもについて、子ども手当を支給する制度を創設する、というものです。

その概要の、主なものは右表のとおり（平成23年度からは、月額2万6千円）です。現在の厳しい不況下、中学生までのお子様をお持ちのご家庭では、歓迎の声も聞かれるところですが、ここでは、この制度の抱える、不合理性、将来の財政圧迫の点を、2,3指摘いたしたいと思います。【()内は、今回の制度】

まず**第1**は、その政策目的が、少子化対策か、経済支援策か、景気対策なのか不明です。少子化対策であれば、むしろ、第2子、第3子への支援を強化すべき（子供一人でも支給される）ですし、経済支援策であれば、所得の低い家庭により手厚い支援（所得制限なし）すべきです。また景気対策であれば、より効果の大きな政策を実施すべき（本当に、子育ての為の消費に使われるのか、その他の消費に使われるのかが不明）です。

平成22年度における子ども手当の支給に関する法律案の概要

趣旨

次代の社会を担う子どもの育ちを支援するため、平成22年度において、中学校終了前までの子どもについて、子ども手当を支給する制度を創設する。

概要

- (1) 子ども手当の支給
 - ・中学校終了までの子ども一人につき、月額1万3千円(所得制限なし)の子ども手当を父母等に支給。
 - ・支給等の事務は、市区町村(公務員は所属庁)。
 - ・支払月は、平成22年6月、10月、平成23年2月、6月。
- (2) 子ども手当については、児童手当分を児童手当法の規定に基づき、国、地方、事業主が費用を負担し、それ以外の費用については、全額を国庫が負担。(公務員については所属庁が負担)
- (3) 児童育成事業(放課後児童クラブ等)については、事業主拠出金を原資として実施。
- (4) 子ども手当を市区町村に簡便に寄附できる仕組みを設ける。
- (5) 児童手当の既受給者に係る申請免除等の経過措置を設ける。
- (6) 政府は、子ども手当の平成23年度以降の制度の在り方等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

施行日 平成22年4月1日

第2は、平成22年度は約2兆7千億円、翌23年度には約5兆4千億円が必要と算出されておりますが、その財源手当ての見通しは全くなく、このままでは子どもたちの将来への付け回しにならないか、と危惧されています。

その他、市町村の大きな事務的・財政的負担や、子どもを母国に残している外国人が国内在住であれば支給され、両親が海外赴任で子どもが寮にいる場合などは支給されないこと、など、制度の拙速が目立ちます。

自民党は、《出産～育児》12歳までの医療費無料化、子どもの多い家庭に対する児童手当の傾斜配分の拡充、《幼 児》幼児教育の無償化、待機児童ゼロ作戦の加速、保育士の待遇向上、《小学校～中学校》小学校給食の無償化、放課後児童クラブの拡充、《高校～大学》授業料免除と生活費を給付する「給付型奨学金」の創設などを提唱しています。

「政治家と政治屋」

北野湘南

「明日の国のことを考えて行動するのが政治家。明日の選挙のことしか考えないが政治屋」—。16代米国大統領のリンカーンの言葉とも言われるが定かでない。しかし、今の政権を動かしているのは、政治家ならぬ“政治屋”ばかりといっても過言ではないだろう。

共産主義の中国では今でも秘密のベールに包まれていることが少なくないが、その最大のものが軍事関係。日本では予算の中に「防衛費」の項目があり、総額がいくらだけでなく、多くの国では軍事機密とされる軍艦、潜水艦の建造費から武器・弾薬の詳細まで公表されている。しかし、中国の軍事費は全てが、秘密となっており全体像は掴めない。海外の軍事専門家は「中国は予算の中に多くの軍事費を散りばめて総額を少なくしているが、国家予算の20%を軍事費に当てている」と推定している。

これを裏付けているのが、最近の中国軍の近代化と最新兵器の保有。中国は、原子力潜水艦を保有し、日本海周辺から台湾、マラッカ海峡にまで出撃していることが確認されている。この目的は、潜水艦の活動のためになくはない海中地理の作成とアメリカに対する威圧とされる。「台湾は中国の領土」というのが中国の主張で、台湾を一つの国と認めるアメリカと対立している。台湾を巡って対立が表面化し、アメリカの艦隊が周辺に出撃した場合に中国は、潜水艦で邀撃する用意があると威圧しているというのが、軍事専門家の有力な見方だ。

また、中国では航空母艦の建造が、計画されている。最強の海軍力とされる航空母艦を持つ国は、アジアの中に一

つもないが、中国は、原子爆弾や水爆、それを搭載して日本の領土内を確実に攻撃できるミサイルも保有している。しかも、ミサイルの標的は日本だ。そして、100万を上回る陸軍。中国は微笑外交で日中友好を強調しているが、政治家なら中国の巨大な軍事力に脅威を感じるのが当然だろう。

日本の領土内ともいえる経済海域で中国は、ガス田の開発を進め、日本と共同開発をすることで合意した。合意の内容は中国に有利になっているとされるが、公表を中国は拒んでいる。同じようなことは、ベトナム、フィリピン沖など東南アジア各国で行われている。このため、アジアの多くの国から「巨大な軍事力を背景に中国はアジアで覇権を握ろうとしているのでは」との危惧の声さえ強くなっているのが現状だ。

さらに、原爆やミサイルの開発を密かに進めている北朝鮮。残念ながら一部の能天気な政党が主張している「憲法9条」だけでは、日本の平和は守れない。自民党が、政権政党の時に、苦しみながら米軍の沖縄・普天間への移転を認めたのはこうした厳しい現実があるからだ。普天間の移転を巡って「グアム島への移転」「沖縄以外の県」などの説が入り乱れ、民主党内閣は蜂の巣をつついたような騒ぎだ。鳩山首相は「住民の声を十分に聞いて」と再三繰り返している。民主主義であるから住民の意向は、大切であるが国を守るとの視点は全くない。選挙に勝つことしか頭にないからこのようなことになったのだ。民主党政権下では政治家ならぬ政治屋が、跋扈していると言われるのは当然だろう。